

<p>(関連分野) 環境・低炭素</p>
<p>(事業の名称) 農業集落排水汚泥リサイクル促進事業</p>
<p>(関係省庁名) 農林水産省</p>
<p>事業の概要 (事業内容) <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業集落排水施設は、重金属等の有害物質を含む工場排水の流入を排除しているため、発生汚泥については有機資源として農地への還元利用が可能。 ・ 一方、コンポスト資材の活用にあたっては、施設の運営、製品の農家への販売、施用のサポートなど、きめ細かい対応が必要であるが、これらを行うマンパワーが不可欠。 ・ よって、農業集落排水施設から発生した汚泥を受け入れ、堆肥化することが可能なコンポスト施設等を運営する実施主体において地域求職者を受け入れる場合に一定の支援を行う。 </p>
<p>(事業展開に必要な事項・規制緩和など) 特になし</p>
<p>(期待される効果) 定性的効果： <ol style="list-style-type: none"> ① リサイクルの促進：発生汚泥を廃棄処分することなくリサイクルが促進されるとともに、堆肥化された場合、地域農業者に低価格で堆肥を提供することが可能。 ② 地域での雇用：農業集落排水施設は、全国に5,000もの施設が稼働していることから、地域求職者を受け入れやすい。 </p>
<p>(先行事例)</p>
<p>(期間後の取扱い)</p>
<p>(関係省庁担当者連絡先) 農林水産省農村振興局農村整備官 農村整備官補佐 糸賀 / 係長 近藤 電話番号：03-6744-2200 / ファックス：03-3501-8358</p>